

第3次草津市 協働のまちづくり推進計画



草津市
令和7年3月



はじめに

令和7年3月

草津市長 橋川 渉

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1. 基本的事項

計画策定の背景・計画の位置付け・計画の期間・用語の説明・
各主体の役割・協働の基本原則

第2章 協働のまちづくりの現状と課題

1. 協働のまちづくりの現状

地方分権・人口減少・市民ニーズの多様化と財政の硬直化・
市民公益活動の広がりや新たなコミュニティ活動の展開・
市民の意識・町内会・自治会の意識・市民活動団体の意識・
市職員の意識・コロナ禍の影響

2. 第2次計画の実績と課題

3. 各主体の横断的な課題

第3章 協働推進のための施策展開

1. 今後の協働のまちづくりの展開

学ぶ・見える・つながる・ひろげる

2. 今後の協働の方向性

3. 各主体の目指す姿

4. 各施策テーマ

5. 目標値の設定

6. 今後の方向性から見る好事例・先進事例

資料編

1. 委員名簿

2. 各種調査結果

3. 草津市協働のまちづくり条例

4. 用語解説

第1章 計画の策定にあたって

1. 基本的事項

(1) 計画策定の背景

近年の少子高齢化の進行や人々のライフスタイルの変化、価値観の多様化等により、地域の課題は複雑化・多様化し、限られた行政の資源だけですべてのニーズに対応していくことは困難となってきています。

このような社会構造の変化に対応した行政運営を行うためには、まちづくりのあらゆる面において、市民をはじめとして、企業や団体等、より多くの主体が防犯・防災・地域福祉等の地域の課題を自分事として意識し、地域住民が支えあい、多様な主体が協働し、誰もが安心して暮らすことのできる「地域共生社会」を実現することが重要になります。また、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、ウェルビーイングの向上についても近年重要視されているところです。

本市では、令和2年3月に、令和2年4月から令和7年3月を計画期間とする「第2次草津市協働のまちづくり推進計画」(以下「第2次計画」という。)を策定し、様々なまちづくり、市民公益活動の展開により、市民と行政がそれぞれの役割と責任を分担し、相互に連携・協力してまちづくりを進める協働型社会を目指してきました。

この度、第2次計画期間の満了に伴い、これまでの協働の理念を引き継ぎつつ、これまでの取組の成果や課題を踏まえ、より一層市民活動の活性化と協働によるまちづくりの推進を図るために、「第3次草津市協働のまちづくり推進計画」(以下「第3次計画」という。)を策定します。

今回の計画の策定にあたっては、令和6年度に草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会(以下「委員会」という。)を6回、同委員会での勉強会を1回、ラウンドテーブルを1回開催し、協働のまちづくりを進めるときの各主体の課題の共有および解決策の検討を行い、実効性のある計画の策定を目指しました。



草津市協働のまちづくり・
市民参加推進評価委員会



草津市協働のまちづくり・
市民参加推進評価委員会
勉強会

12月18日開催予定

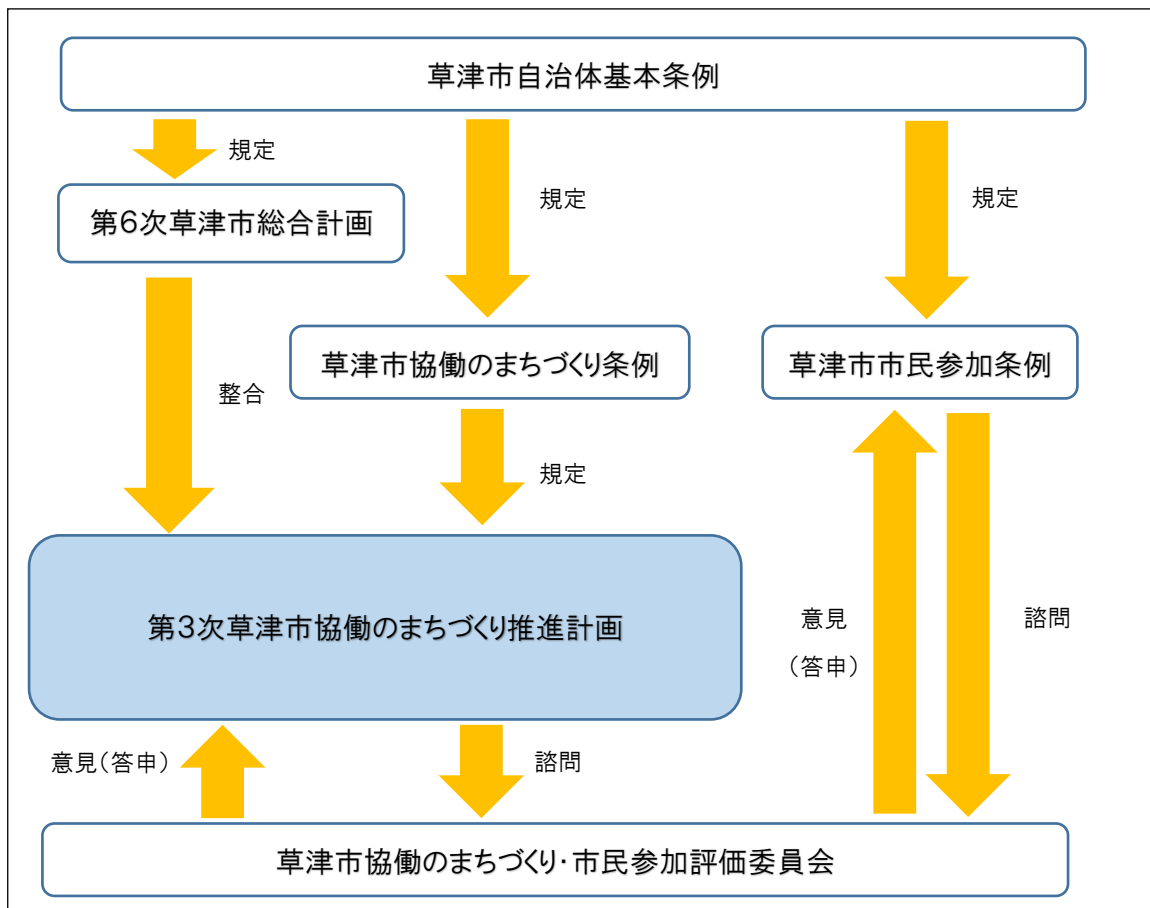
ラウンドテーブル

(2) 計画の位置付け

本市の市政運営の基本原則を定めた「草津市自治体基本条例」(平成23年制定)では、市がまちづくりに取り組むときは、市民との協働を基本とすることを定めています(第24条)。また、「草津市協働のまちづくり条例」(以下「協働条例」という。)では、まちづくり協議会、市民公益活動団体等との協働によるまちづくりを総合的かつ計画的に進めるために草津市協働のまちづくり推進計画を定めることを規定しています(第15条)。

第3次計画では第2次計画同様、他の関連計画と整合性を保ちながら、協働によるまちづくりを一体的に推進することを基本とし、協働によるまちづくりの主体として、市民、まちづくり協議会、基礎的コミュニティ、市民公益活動団体、教育機関、中間支援組織、市の7つの主体(以下「各主体」という。)を定め、それぞれの役割を示し、各主体が自主的に協働によるまちづくりを更に進めていくために、できるだけ具体的な内容を明示し、今後の展開を各主体と共有できるようにまとめました。また、持続可能なまちづくりの実現に向け、各主体の意識の転換等、質的な変化についても求めています。

【第3次計画の位置付け】



(3)計画の期間

計画期間は令和7年度から令和11年度までの5年間としますが、策定後の社会情勢の変化や事業の進捗状況等により、適宜見直しを行います。

平成27年度 ～令和元年度 (2015～2019)	令和2年度 ～令和6年度 (2020～2024)	令和7年度 ～令和11年度 (2025～2029)	令和12年度 ～令和16年度 (2030～2034)
第1次計画	第2次計画	第3次計画	第4次計画

(4)用語の説明

<協働>

共通の目的を実現するために、市民と市民が、または市民と市が責任および役割を分担し、相互の信頼および理解のもと、互いの特性および能力を持ち寄って連携し、および協力することで、単独で取り組むよりも大きな成果が期待される取組をいいます。

<各主体>

協働のまちづくりを行う各主体については、以下のとおりです。なお、各主体については、それぞれ重なり合う部分があることもあります。

①市民

市内に在住し、通勤し、もしくは通学する者、市内で活動する者または市内で事業を営む者。

②まちづくり協議会

基礎的コミュニティや各団体等を中心とし、概ね小学校区を範囲として設置される区域を代表する総合的な市長が協働条例に基づき認定している自治組織。本市では、平成22年度から順次各小学校区でまちづくり協議会が設置され、現在、全14小学校区で各地域まちづくりセンターを拠点として活動しています。

③基礎的コミュニティ

町内会、その他の地縁に基づいて形成された自治組織。本市では、221の町内会があり、1町内会当たりの平均世帯数は約264世帯です(令和6年3月現在)。

④市民公益活動団体

不特定多数のものの利益の増進に寄与することを目的とし、特定の課題解決に向けて自発的かつ自主的に活動を行う営利を目的としない団体。

⑤教育機関

学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する大学その他の学校および同法第124条に規定する専修学校。

⑥中間支援組織

まちづくりを活性化させるために必要な支援を行うとともに、市民と市民または市民と市の間 に立って協働によるまちづくりを推進する各主体の支援機能を担う組織。本市では、市長が協働条例に基づき、平成26年度に(福)草津市社会福祉協議会および(公財)草津市コミュニティ事業団を、中間支援組織として指定しています。

⑦市

議会、市長およびその他の執行機関を含めた地方公共団体としての草津市。

(5)各主体の役割

協働条例(第4条～第10条)では、協働のまちづくりにおける各主体の役割を以下のとおり定義しています。

①市民

自らがまちづくりの主役であることを認識し、自主的なまちづくりに取り組むとともに協働によるまちづくりを推進するよう努めるものとする。

②まちづくり協議会

地域住民の意見および要望を把握し、課題解決に向けて、計画的なまちづくりに取り組むものとする。

③基礎的コミュニティ

地域の絆を深め、身近な地域の課題を解決するよう努めるものとする。また、自らが行う活動に関し、地域住民の理解を得るよう努めるとともに、参加の機会を確保するものとする。

④市民公益活動団体

自らが行う活動の社会的意義を自覚し、その専門性、柔軟性等を生かし、まちづくりに取り組むものとする。

広く情報を発信し、自らが行う活動への理解および参加が得られるよう努めるものとする。

市、まちづくり協議会等と連携し、および協力するよう努めるものとする。

⑤教育機関

地域社会の発展に資するよう、その特性を生かし、まちづくりに取り組むものとする。

⑥中間支援組織

自主的なまちづくりに関する支援を行い、および協働によるまちづくりの推進に必要な各主体間における調整を行うよう努めるものとする。

⑦市

市民が取り組む自主的なまちづくりを尊重するとともに、協働によるまちづくりを推進するものとする。

(6)協働の基本原則

協働に取り組む各主体が、パートナーとしての関係を構築し、協働の効果をより高め、相乗効果を発揮していくためには、協働条例(第3条)で定めた以下の7つの原則を理解し、守りながら取組を進めることが重要となります。

①対等の原則

対等な横の関係を保ちながら、お互いをパートナーとして尊重し、取組を進めることが大切です。

②自主・自立の原則

それぞれが、自己決定、自己責任のもとで活動し、パートナーの自主性を妨げないようにすることが大切です。また、お互いを尊重しながらも依存することなく、自立した関係を保つことも大切です。

③相互理解の原則

お互いの立場や特性の違いを十分理解した上で、それぞれの果たすべき役割、責任分担等を明確にし、より良い協働関係を構築することが大切です。

④共有の原則

何のために協働するのか、事業の到達点はどこかということを、事前に話し合い、情報を共有し協力関係を結んでいくことが大切です。

⑤公開の原則

協働事業の過程および成果について透明性を確保するため、広く情報公開を行うことが大切です。

⑥評価の原則

協働事業の過程や成果について、相互に評価・検証を行い、相互が理解したうえでより良い協働関係を築き、次へのステップアップにつなげることが大切です。

⑦相互変革の原則

協働は、従来よりも良い進め方や考え方があれば、両者とも柔軟に対応していくことが必要です。協働の過程を通じてパートナー同士が共に学び、共に変わり、共に成長していく姿勢および意識を持つことが大切です。

第2章 協働のまちづくりの現状と課題

1. 協働のまちづくりの現状

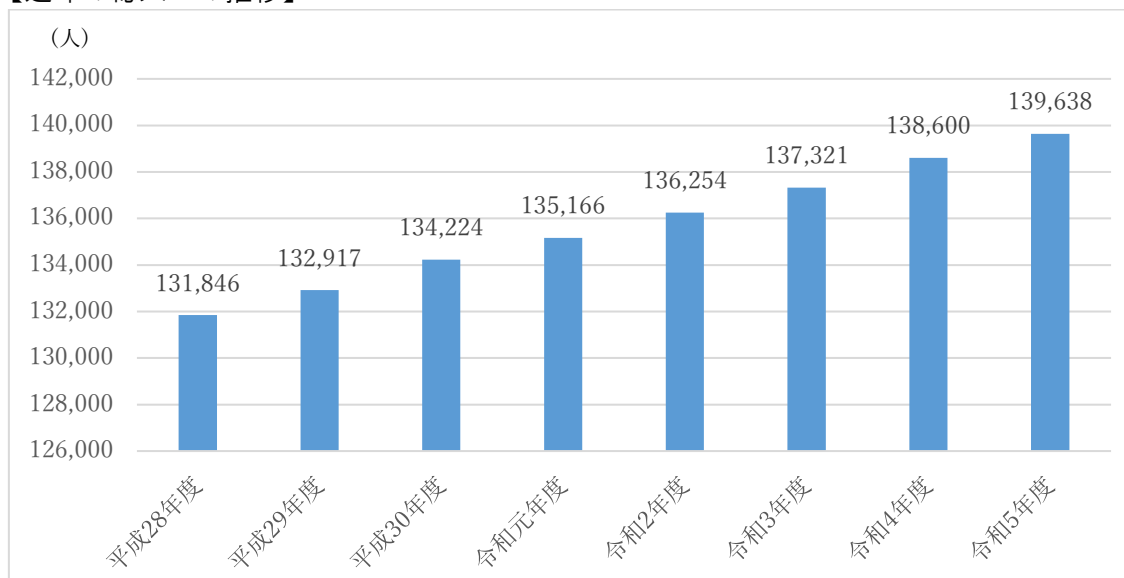
(1) 地方分権

地方分権が進み、地方自治体には、画一的な行政運営ではなく自らの責任と判断で地方の実情に沿った自治行政を行うことが求められています。今なお人口増加傾向にある本市においても、既に超高齢社会を迎えており、近い将来には人口減少局面を迎え、経営資源(人・物・資金・情報・時間)が制約されると想定されます。そのような中、地域の事情をよく知り地域に愛着を持つ市民の皆さんの意見やアイデアが活かされ、各主体が対話をしながら決定し行動するまちづくりが必要とされています。

(2) 人口減少

人口減少は全国的な問題ですが、本市の人口の推移をみると、総人口は緩やかに増加傾向にあり、令和5年度(令和6年3月31日)には139,638人となっています。今後しばらくは人口が増加するものと予想されていますが、今後2040(令和22)年からは、全国的に進む人口減少の影響を受けて、減少に転じると予想されています。(国立社会保障・人口問題研究所推計)

【近年の総人口の推移】



資料:住民基本台帳(各年3月31日現在)

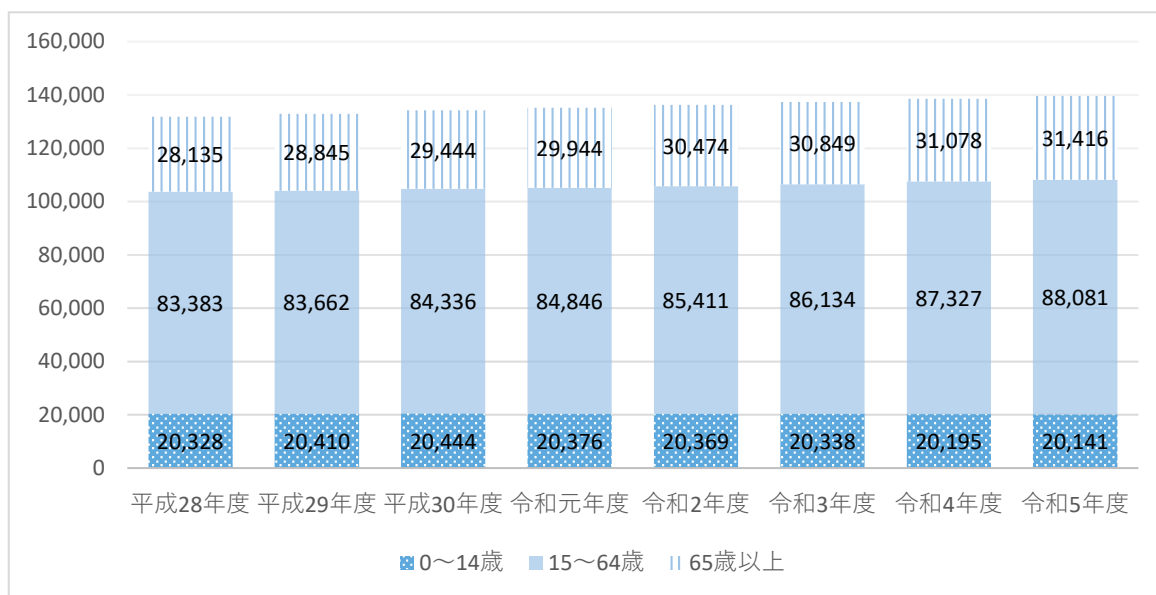
年齢3区分人口構成比の推移でみると、総人口の増加とともに、高齢者(65歳以上)人口も緩やかに増加しています。

以下のグラフでみると、令和5年度(令和6年3月31日)には高齢者(65歳以上)人口が31,416人(22.5%)になっています。

人口減少によって少子高齢化が進むと様々な問題が生じてきます。例えば、働く世代の減少により、経済・産業活動が縮小され税収入が減少するだけでなく、高齢化により社会保障費の増加も見込まれます。これまで受けられていた行政サービスが縮小されるだけでなく、すべての分野において担い手不足となり、地域力が低下することも考えられます。

【近年の年齢3区分人口構成比の推移】

(人)



資料：住民基本台帳(各年3月31日現在)

(3) 市民ニーズの多様化と財政の硬直化

人々のライフスタイルの変化や価値観の多様化、地域社会におけるコミュニティの希薄化等を背景とし、多様化する市民ニーズに対して、従来の公平で画一的なサービスではきめ細やかな支援が難しくなっています。一方、高齢化等を背景とした扶助費をはじめとする義務的経費の増加に伴い、十分な行政サービスの提供が困難となってきました。このような複雑化した社会の中で地域の課題を解決するためには、市民と市が協働の取組により、解決にあたるのが不可欠になります。

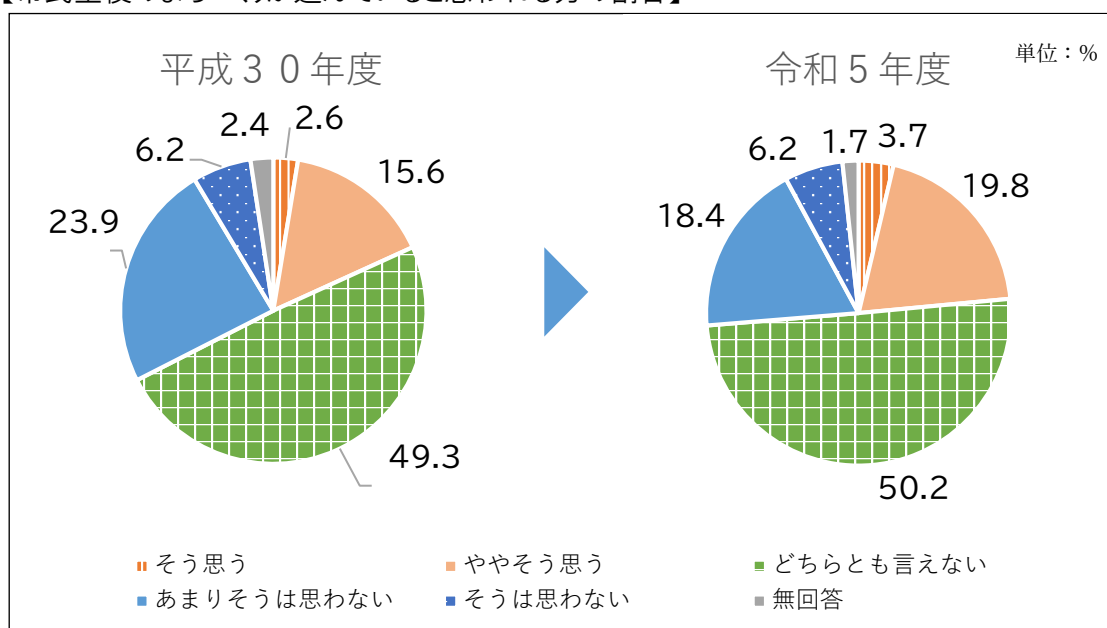
(4) 市民公益活動の広がりや新たなコミュニティ活動の展開

従来、公共的な活動・サービスは、その多くを行政が担ってきましたが、近年各学区での地域活動や NPO・ボランティア団体による市民公益活動が盛んに行われるようになり、地域課題解決の役割を担うことも多くなってきました。また、新型コロナウイルス感染症の流行(以下「コロナ禍」という。)を契機に、急速に社会全体のデジタル化が進展し、オンラインによる会議や SNS 等を通じた人と人とのつながりも浸透してきており、こうした新たな動きが地域課題の解決のための一助となることも期待されています。

(5) 市民の意識

毎年実施している「草津市のまちづくりについての市民意識調査」では、「市民主役のまちづくりが進んでいると思われますか」という質問に対し、「そう思う」「ややそう思う」と回答した方の割合は、平成30年度の18.2%から令和5年度の23.5%に変化し、5.3ポイントの増加となっています。

【市民主役のまちづくりが進んでいると思われる方の割合】



図：草津市のまちづくりについての市民意識調査

また、「地域の組織やグループに加入していますか」という質問に対し、「そう思う」「ややそう思う」と回答した方の割合は、令和元年度から令和4年度まで続いたコロナ禍の影響もあり、平成30年度の36.5%から令和5年度の34.2%に変化し、2.3ポイント減少しています。

【地域の組織やグループに加入している方の割合】

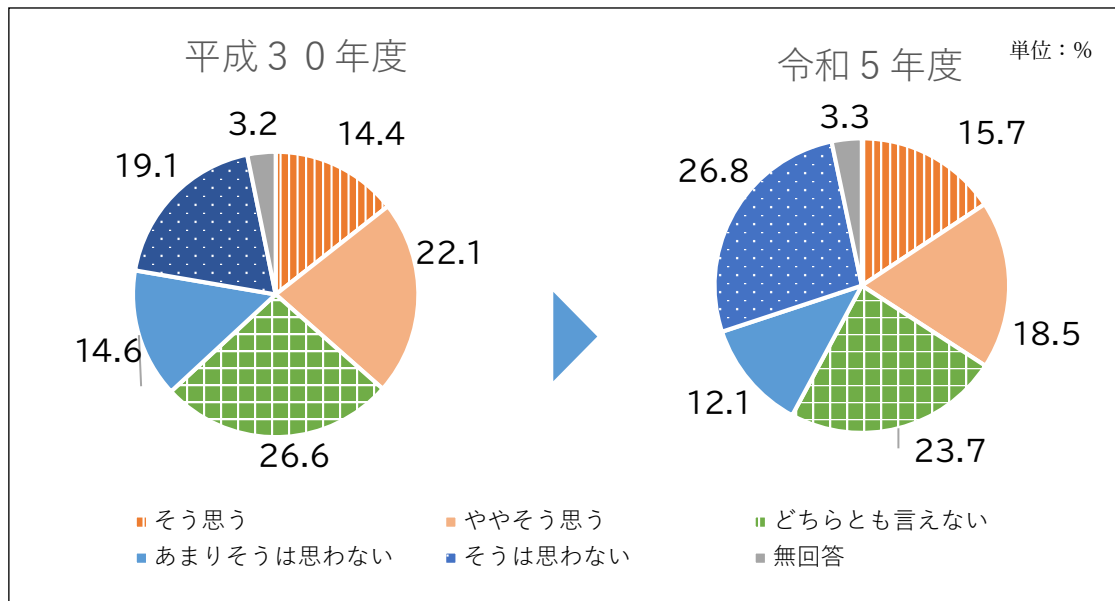
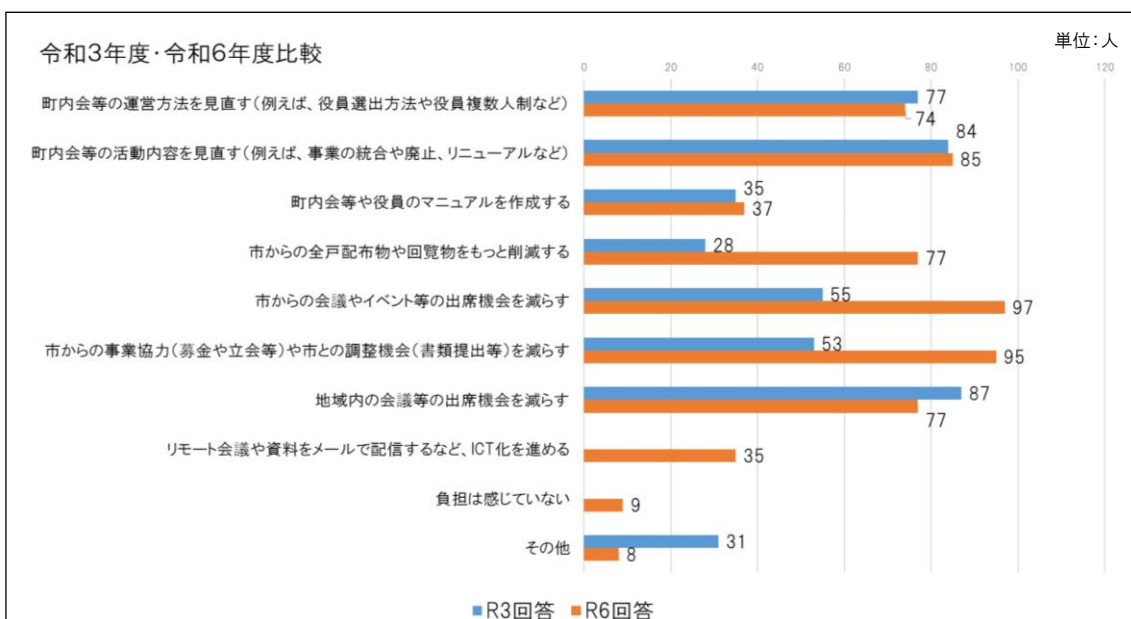


図:草津市のまちづくりについての市民意識調査

(6)町内会の意識

現在、一部の町内会では、活動の負担感から未加入者や脱退者が出てきています。令和6年度に実施した「町内会・自治会アンケート調査」では、「役員の負担軽減に向けてどうすればよいか」という質問に対し、「市からの会議やイベント等の出席回数を減らす」、「市からの事業協力（募金や立会等）や市との調整機会（書類提出等）を減らす」という回答が多く、令和3年度の回答と比較しても大幅な増加となりました。

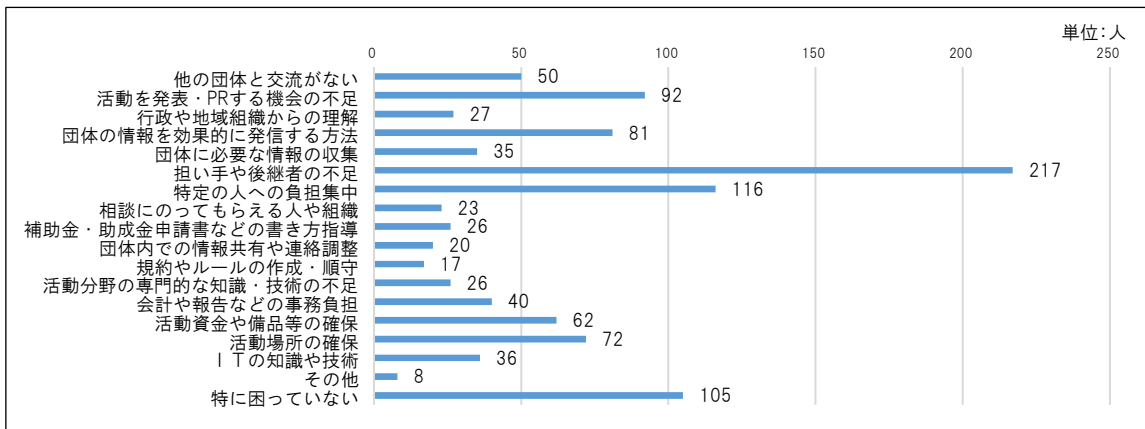


資料:町内会・自治会アンケート調査

(7) 市民活動団体の意識

令和5年度に(公財)草津市コミュニティ事業団が実施した「市民活動団体に関するアンケート」では、「日頃の活動で困っていることは何ですか」という質問に対し、「担い手や後継者の不足」と回答の方が217人(83.5%)で最も多く、続いて「特定の人への負担集中」(116人、44.6%)と、少子高齢化の影響や担い手不足が顕著に表れる結果となりました。

【日頃の活動で困っていることは何ですかという質問に対する回答】

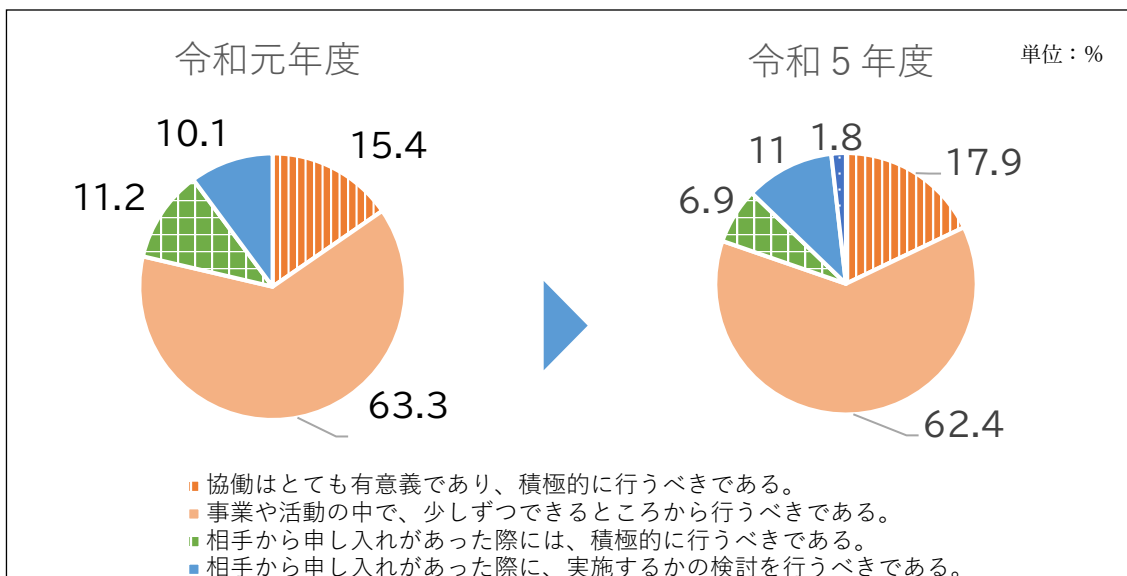


資料：市民活動団体に関するアンケート

(8) 市職員の意識

職員の協働・市民参加に対する意識調査では「協働によるまちづくりの推進について、あなたの考えに近いものを選んでください」という質問に対し、「協働はとても有意義であり、積極的に行うべきである」「事業や活動の中で、少しずつできるところから行うべきである」という肯定的な意見を持つ割合は、令和元年度の78.7%から、令和5年度の80.3%に変化し、1.6ポイントの増加となっています。

【協働によるまちづくりの推進についての考え】



図：職員の協働・市民参加に対する意識調査

(9) コロナ禍の影響

令和元年度から国内でも蔓延したコロナ禍により、基礎的コミュニティやまちづくり協議会の活動が中止となり、市民公益活動団体においても、ボランティアの登録団体が大きく減少するなど、各主体に対し大きな影響がありました。令和5年度に新型コロナウイルスが5類感染症に移行して以来、各主体の活動も回復しつつありますが、あらためて各主体の持続可能な新たな体制づくりが必要となっています。

2. 第2次計画の実績と課題

第2次計画では、各主体の役割と併せて、期待される取組や具体的な施策を示し、毎年草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会にて検証・評価を行ってきました。

各主体における実績と課題（個別課題）については以下のとおりです。

なお、第2次計画の指標として設定していた項目については、目標値および達成状況を記載しています。（※：市民意識調査結果より）

（1）市民

①実績

- 市民主体のまちづくりが進んでいると思う市民の割合（※） 目標値：26.0%（未達成）
令和2年度：17.3% → 令和5年度：23.5%
- 審議会等公募委員比率 目標値：20%（達成）
令和2年度：20.5%（130人/634人） → 令和5年度：21.1%（144人/684人）
- 審議会等女性委員比率 目標値：40%（達成）
令和2年度：39.2%（408人/1,042人）
→ 令和5年度：40.5%（473人/1,167人）
- 市民参加対象事業における市民参加の状況（1件あたり平均）
 - ・審議会やアンケート等に参加した人数
令和2年度：635人／件 → 令和5年度：1,436人／件
 - ・パブコメ件数
令和2年度：提出者2.3人、意見数9.5件
→ 令和5年度：提出者0.8人、意見数1.1件

②課題

市政への市民参加に関し、パブリックコメントについては、制度として定着してきましたが、形骸化しており、意見数が0件となる事業も少なくなく、多くの意見をもらえているとは言い難い状況です。

市政へ意見することやまちづくり協議会や基礎的コミュニティへの参画に消極的な層が一定数存在しています。

(2) まちづくり協議会

①実績

- 地域まちづくりセンター指定管理料実績(全学区合計)

令和2年度:263, 391, 248円 → 令和5年度:266, 844, 707円

- 地域課題解決応援交付金実績(全学区合計)および交付学区数

令和2年度:1, 800, 000円(3学区) → 令和5年度:5, 751, 800円(11学区)

- 地域まちづくりセンター稼働率(全学区平均)(コロナ禍以前の令和元年度と比較)

令和元年度:30. 66% → 令和5年度:32. 31%

- 市長とまちづくりトーク開催実績

令和2年度:9学区／14学区 → 令和5年度:11学区／14学区

- 地域情報誌年間発行回数(全学区合計)

令和2年度:100階 → 令和5年度:100回

- まちづくり協議会公式 LINE

令和2年度導入済学区数:1学区／14学区

→ 令和5年度導入済学区数:9学区／14学区

令和2年度時点での登録者数(1学区合計):600人

→ 令和5年度時点での登録者数(9学区合計):4, 315人

②課題

各学区まちづくり協議会の設立(平成22年度から順次)から10年以上が経過し、事業に参画する住民の高齢化が進み、コロナ禍以前の事業を継続することが困難になってきている一方で、まちづくり協議会自体が市民にあまり認知・理解されておらず、事業を実施する際の運営者としての地域貢献に消極的である現役世代が増えてきている状況です。

また、構成員である町内会の負担感が大きいため、まちづくり協議会からの退会を検討する町内会も出始めていることも懸念されます。

(3) 基礎的コミュニティ

①実績

- 町内会加入率(年度末時点)

令和2年度:86. 2% → 令和5年度:83. 1%

- 町内会の活動に参加している市民の割合(※)

令和2年度:45. 9% → 令和5年度:44. 4%

- 地域の組織やグループ等に参加している市民の割合(※)

令和2年度:35. 5% → 令和5年度:34. 2%

- 町内会長戸別訪問実施数(令和3年度から開始)

令和3年度:2件 → 令和5年度:10件

②課題

一部の市民が持つ町内会の負担の大きさに伴う近寄り難いイメージにより、若者の参画が進みにくいことに加え、町内会長(役員含む)は1年の任期で交代される町内会が多く(令和5年度調査では63.1%)、継続性がないため、自分の町内会の課題の解決策が分からないまま次に引き継ぐということもあり、当初自主的にやっていた事業も続けるうちに息切れし、その負担感から町内会未加入者や脱退者が生じている状況です。

(4) 市民公益活動団体

①実績

- 中間支援組織が開催する地域人材育成講座の延べ受講者数

目標値:1,200人(未達成)

令和2年度:383人 → 令和5年度:903人

- ラウンドテーブル年間開催数

目標値:12回(未達成)

令和2年度:1回 → 令和5年度:9回

- ラウンドテーブルから生まれた新たな協働事業数

令和5年度:2件

②課題

新たな市民公益活動団体が生まれてきている一方で、コロナ禍の影響により、(福)草津市社会福祉協議会のボランティア登録人数は、令和元年度から令和2年度の1年間で約400人減少している。また、高齢化による団体会員の減少、新規会員が集まらないことによる後継者不足など、活動の継続性に困難を感じている団体も増加しています。

(5) 教育機関

①実績

- 草津市コミュニティ事業団主催の大学生と地域とのマッチングイベント

「草津×立命館～学生のアイデアでまちを動かせ～」参加者数

令和5年度:(10学区、その他3団体) × 11学生団体

- スクール ESD 実績

令和5年度:3校(老上小学校、常盤小学校、松原中学校)

- 地域協働合校実績

令和5年度:市内各小中学校にて実施

②課題

地域に貢献したいという学生は多い一方で、地域が学生に期待する役割や学生が望むボランティア活動の情報が学生に届きにくいという側面や、継続的な参画が難しいといった側面があり、学生の地域参画にはまだまだハードルがある状況となっています。

また、スクール ESD くさつプロジェクトや地域協働合校、その他地域との関わりを通し、子どもが自発的に行動を起こすきっかけづくりを行うとともに、市民公益活動団体や中間支援組織とのつながりづくりも重要です。

(6) 中間支援組織

①実績

推進項目	実施主体毎の内容		取組状況			
	草津市コミュニティ事業団	草津市社会福祉協議会	R2	R3	R4	R5
A 市民公益活動団体等の交流促進事業の展開	・市民活動団体の交流の場の提供	・地域サロン交流会の実施 ・ボランティアフェスティバルの実施	○	○	○	◎
B まちづくり情報の収集・発信	・ホームページ、SNS、ラジオ等を活用した情報の発信 ・まちづくり情報誌の発行 ・市民公益活動団体情報冊子の発行	・社協ホームページによる情報発信 ・社協くさつの発行 ・ボランティアグループ・地域サロンリストの発行	△	○	○	○
C 相談・コンサルティングの実施	・まちづくり活動相談とコーディネート ・地域のまちづくりに関する支援（地域まちづくり計画、活動相談等）	・地域福祉活動推進の支援（医療福祉を考える会議を中心とする課題共有とコーディネート） ・ボランティア活動の相談とコーディネート ・地域サロン活動支援員によるサロンのコーディネート	○	○	○	○
D 人材育成事業の展開	・人材育成講座の実施（まちづくり、環境、教養講座等） ・まちづくり協議会向け研修の実施	・人材育成講座の実施（ボランティア、福祉教養大学等） ・ボランティアセンターの運営 ・医療福祉を考える会議を中心とする協議 ・近所力アップ講座の実施	○	○	○	○
E まちづくり活動支援・資金助成	・市民公益活動団体への立ち上げ資金の助成 ・まちづくりの活動場所の提供 ・活動に必要な機器の貸出 ・まちづくり協議会への支援（運営・会計、情報発信等） ・市民活動への表彰	・福祉活動団体への立ち上げおよび活動資金の助成（地域福祉、ボランティア、地域サロン等） ・ボランティアセンターの運営 ・福祉機器、福祉車両の貸出 ・地域支え合い運送支援事業 ・学区社会福祉協議会等福祉団体への支援 ・社会福祉功労者表彰 ・共同募金運動の推進	△	○	○	○
F 中間支援組織同士の連携協力	・まちづくりイベントの共同開催 ・指定管理施設での連携事業 ・ホームページを活用した各種貸出機器情報の共同発信		○	○	○	△

②課題

中間支援組織からの市民公益活動団体に対する支援やアドバイス機能は非常に有効であり、まちづくりに積極的に参画する層には認知されているが、広く市民に認知されているとは言えない。

また、市民活動の支援を得意とする組織と福祉の支援を得意とする組織がある中で、双方の情報共有が不足していることに加え、支援を受ける立場の者からすると、一方または両方の組織が見えづらいことがあります。

(7) 市

①実績

推進項目	事業名	内容	取組状況			
			R2	R3	R4	R5
A 市民が活動しやすい環境整備	(仮称) 市民総合交流センターの設置・運用	市民の幅広い交流や創造的で多様な活動を展開できるよう市民総合交流センターを設置し、協働のまちづくりの拠点として運用した。				
	アーバンデザインセンターびわこ・くさつ運営	産学公民が連携し、草津の未来のまちづくりについて、気軽に立ち寄り話し合う場となる、アーバンデザインセンターびわこ・くさつを運営した。	○	○	○	○
	地域まちづくりセンターの指定管理	まちづくり協議会による地域まちづくりセンターの指定管理を推進し、多様化する市民ニーズに対応した地域主体のまちづくりを支援した。				
B まちづくり情報の提供	市ホームページ等を活用した情報提供	まちづくりに役立つ情報や統計、アンケート結果等の情報提供に努めた。				
	市民活動レポート事業	市民公益活動団体の活動情報を発信した。				
	市民活動団体情報誌の発行	市民活動の情報をまとめ広く周知した。	△	○	○	○
	まちづくり資料集の発行（町内会向け）	町内会向けに各種支援情報を掲載した資料集を発行し、市民自らが行うまちづくり活動を応援した。				
	市民活動資料集の発行（NPO向け）	NPO向けに各種支援情報を掲載した資料集を発行し、市民自らが行うまちづくり活動を応援した。				

推進項目	事業名	内容	取組状況			
			R2	R3	R4	R5
C	まちづくり活動 支援・資金助成	まちづくり協議会への支援 事業	△	○	○	○
		基礎的コミュニティの支援 事業				
		市民公益活動団体への支援 事業				
		市民活動保険助成制度	△	○	○	○
		中間支援組織への補助金事 業				
		まちづくり協議会との協働 推進体制の整備				
		基礎的コミュニティ設立支 援・加入啓発事業				
		人材育成の充実				
		クラウドファンディング活 用サポート事業				
D	協働事業の推進	協働事業の実施	○	○	○	○
		地域協働学校の推進	○	○	○	○
E	中間支援組織の 活用	活動団体のネットワーク促 進の連携	○	○	○	○
		情報発信の連携				
		技術的支援における連携				
		人材育成事業の活用				
		活動支援や資金の助成にお ける連携				
F	人材育成事業の 展開	協働意識の醸成と組織体制 の充実	○	○	○	○

②課題

市特有の業務の縦割りや人事異動、中間支援組織との分業による現場での経験不足から、他課との連携や市民との協働に積極性が足りず実践に繋がらないことが多い。

また、市と両中間支援組織との関係の見えづらさが市民の情報の得にくさを生んでおり、必要な支援が十分に市民に届いていないとの声もあります。

〔補足〕

上記の各主体の実績については数値で比較可能なものを主に見てきましたが、(福)草津市社会福祉協議会および(公財)草津市コミュニティ事業団については組織体制の強化により、それぞれ医療福祉を考える会議等のコーディネートやまちづくり協議会へのコンサルタントとしての支援を強化しており、市としても、まちづくり協議会での市長とまちづくりトークや、町内会長戸別訪問を実施しております。

これらの取組は特に重要であり、今後も注視していく必要があります。

3. 各主体の横断的な課題

上記2の第2次計画の目標値の達成状況を含む各主体の個別の実績と課題を踏まえ、委員会でのワークショップを通し、各主体の横断的な課題を下記のとおり整理しました。

① 各主体の情報の共有の不足

各主体において、情報の発信が十分ではなく、情報を必要とする人々に届いておらず、対象者がまちづくりへの参画の機会を逃してしまうケースも少なくありません。

また、協働すべき主体同士の情報共有が不十分であるため、各主体の関係が見えづらくなっています。

→各主体が情報を広く周知するとともに、細やかな情報共有が求められます。

② 場所・機会の不足

地域課題の解決に向けて何か行動を起こしたいという人の自己実現の拠点となる場所が定着していないことに加え、多世代や各主体の交流する機会が不足しています。

→自己実現を通して地域課題を解決する拠点づくりと各主体の交流機会が求められます。

③ 担い手の不足

各主体に参画する人々の高齢化や、まちづくりへの参画に消極的な若者の増加により、担い手不足および後継者不足が発生しており、各主体の活動が広がらず、継続性が危ぶまれています。

→若い世代や意欲的な人が担い手として活躍できるような環境づくりが求められます。

④ 組織・活動の負担感

組織や活動の負担感から、組織・団体の未加入者や脱退者が増加しつつある状況です。

→対話を通して組織や活動を見直し、負担感を軽減することが求められます。

⑤ 組織・活動を取り巻く状況の変化

少子高齢化の進展やコロナ禍以降の各主体の活動の変化など、目まぐるしく状況が変化しており、従来の活動のみでは対応できないケースが増えています。

→各主体が持続可能な運営を行うために、変化に応じ臨機応変に取組を行っていく必要があります。

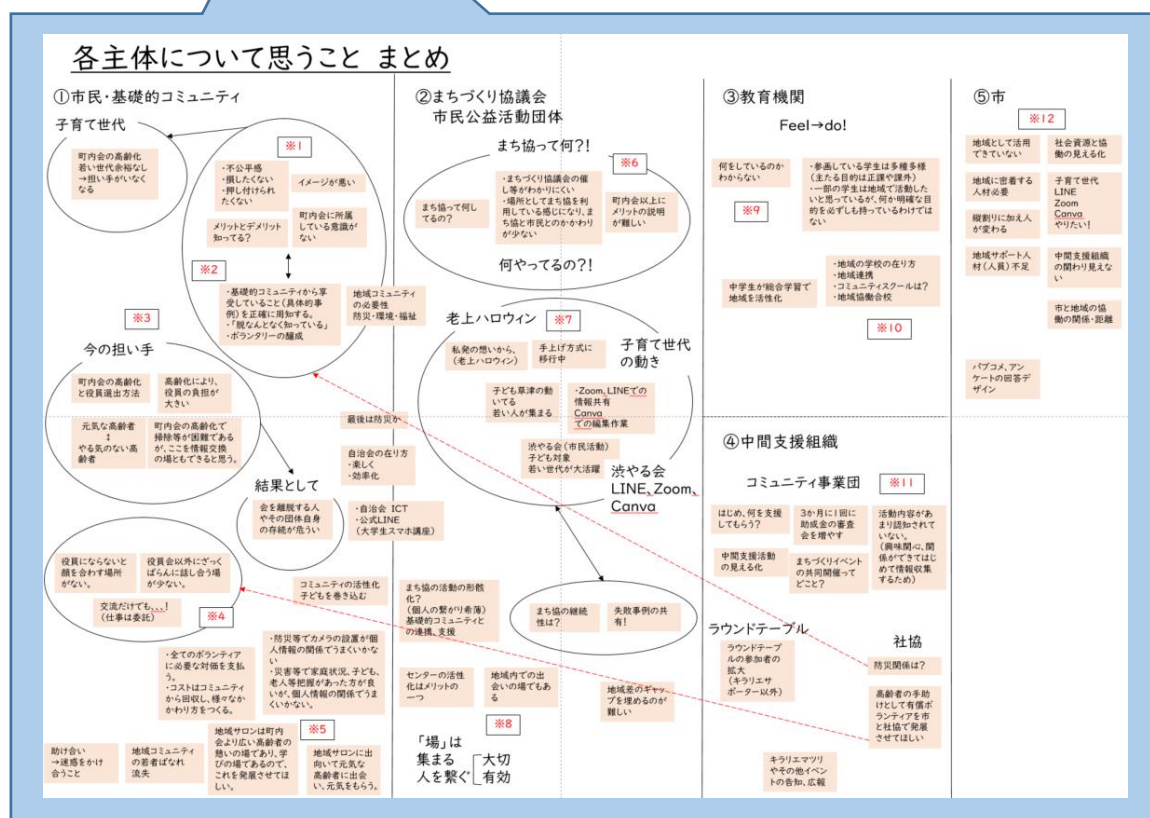
上記5つの課題について、各主体と市が協働して解決していく必要であり、特に市は各主体の課題解決に向けた支援をすべき立場であることから、まずは市として第3章以下の取組に注力していくこととします。

〔参考〕令和6年度第2回委員会でのワークショップの様子(令和6年7月9日)



各主体について思うことを共有し、課題を整理したところ、良い事例として、主体同士のつながりによる活動のひろがりが見られました。

主体間によってはまだつながりが生まれていない場合もありますが、第3次計画では、「学ぶ」「見える」「つながる」の次のステップとして、「ひろげる」に注力していくこととなりました。



第3章 協働推進のための施策展開

1. 今後の協働のまちづくりの展開

第2次計画では、「学ぶ」「見える」「つながる」を中心に置き、市民一人一人がまちづくりの担い手として、地域や世代を超え互いに力を合わせて行動し続けるため、市民、まちづくり協議会、基礎的コミュニティ、市民公益活動団体、教育機関、中間支援組織、市の各主体において、役割毎に目標値を設定し、協働のまちづくりを進めてまいりました。

第3次計画では、第1次計画からの理念を引継ぎつつ、今回新たに浮彫となった各主体の横断的な課題の解決を見据え、「学ぶ」「見える」「つながる」のその先に新たに「ひろげる」を加え、各主体が持つ課題を解決し、協働のまちづくりを展開していきます。

ポイント① **学ぶ**

地域課題を解決するための協働のまちづくりには多くの知恵が必要です。それぞれの学びが地域のために役立ったり、学びを通じた多様な人々の知恵が集まることで、新たなつながりが生まれることが期待されます。

ポイント② **見える**

協働のまちづくりを推進する上では、地域にある課題を可視化するだけでなく、課題解決につながる行政等の取組・施策も見えやすくすることが重要です。

各主体がどんな活動をしているのかを見えるようにすることで、活動している人だけでなく関心がある人ともつながるきっかけとなり、これからのまちづくりへとつながっていきます。

ポイント③ **つながる**

市民一人一人の学びを促進するとともに、組織の役割や、既に協働事業としてつながっている主体を取り上げることで、共通の想いを持った者同士はつながり、対話を通して新たな協働が生まれるきっかけとなります。

地域課題の解決に向けて何か行動を起こしたいという市民一人一人が協働をもっと手軽に実践できるような施策の展開を図ります。

ポイント④ **ひろげる**

第3次計画では、既存の各主体の協働を継続して支援し、事業規模の拡大や、対話を通して新たな人とのつながりをひろげるとともに、そのノウハウやポイントを他主体にも共有することで、新たなキーパーソンの関わりを生み出すきっかけづくりを行います。

あらゆる面で協働の芽が生まれ、それを多方面にひろげることで、協働による持続可能なまちづくりが実現されることを目指します。

2. 今後の協働の方向性

これまでの、現状と課題を踏まえ、協働によるまちづくりを具体的に進めていくための目指す姿を設定しました。

草津市協働のまちづくり条例にある各主体の方向性を示し、互いに力を合わせることで、市民参画や協働の促進効果を高めることを狙いとしています。

各施策テーマに掲げる取組は、中間支援組織である(公財)草津市コミュニティ事業団や(福)草津市社会福祉協議会とともに連携をしながら進めるものです。

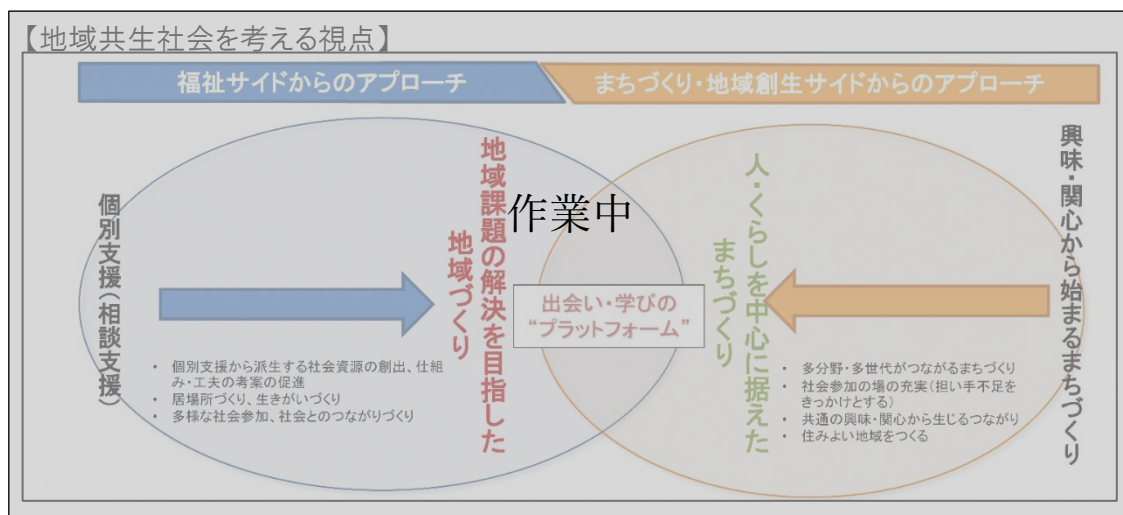
目指す姿

「対話と協働でつくる住みよいまち草津」

～あなたの参画が草津の力に～

各主体が対話を通して協働することで、単独で取り組むよりも大きな成果を生み出すことができます。自らの力だけでは解決できない課題についても、協働することで解決につながります。

地域課題を他人事とせず、地域住民が支えあい、多様な主体が協働し、誰もが安心して暮らすことのできる「地域共生社会※」を目指します。



3. 各主体の目指す姿

前章で取り上げた第2次計画の課題を解決するため、各主体の目指す姿を設定しました。

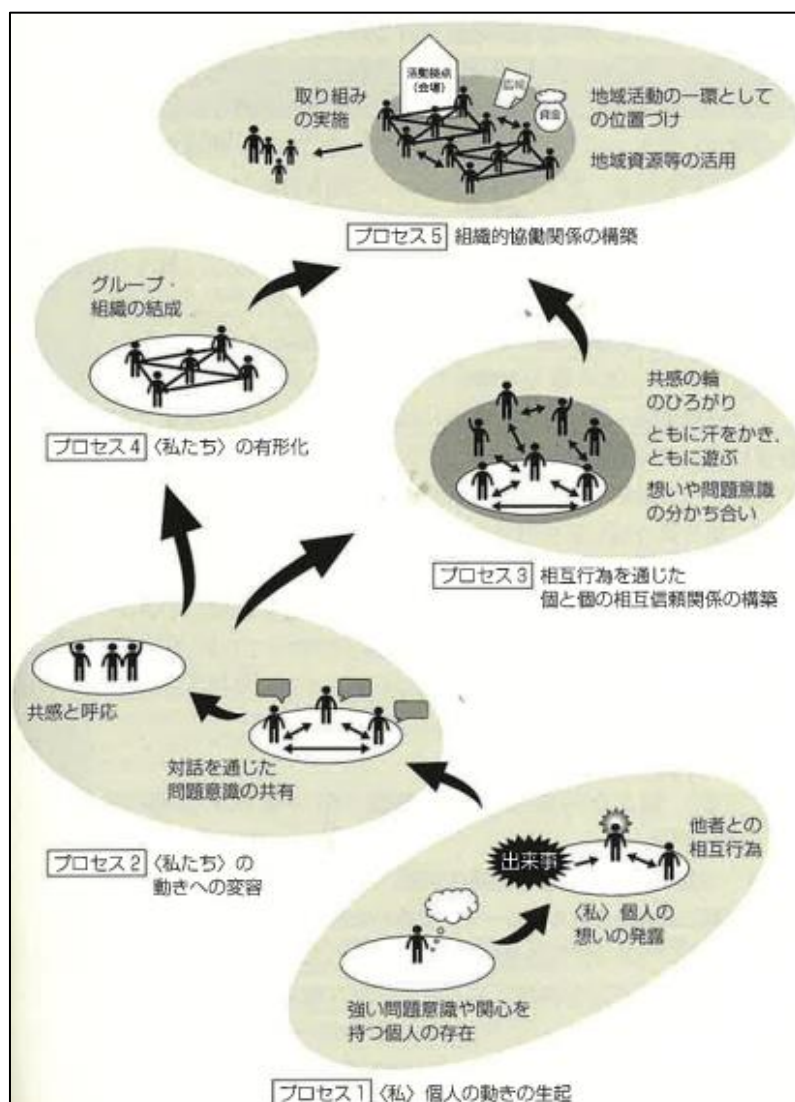
(1)市民

市民一人一人が防災や子育て、高齢化といった地域の課題を自分事として捉えることが重要です。そのためには、様々な人の意見に触れる「対話の場」に参加し、関わることで、地域は自分の行動で変えることができるという実感を抱くことが大切です。

また、隣の家や高齢者の状況に意識を向け、積極的に関わることで、地域に顔の見える関係を築くことができ、災害などの際に助け合う土壌が形成されます。

市政についても、市民の声を必要としています。積極的に意見することで、市をより良くすることに繋がります。

図「私発協働」のメカニズム



出所: 深川光耀著「私発協働のまちづくり」p225. 晃洋書房

(2)まちづくり協議会

まちづくり協議会の意義や活動内容を市民に周知し、理解を得るためには、ホームページやSNS等を活用し、日頃の取組やイベント情報等を発信することが大切です。

また、参画者の負担を軽減していくためにも、事業の運営に際しては、若い世代に任せたり、意欲的な人を関与させる工夫が求められます。イベントでの役割も分散化し、学生ボランティア等に任せる仕組みづくりも重要です。

地域まちづくりセンターは、地域の協働の拠点として、地域住民の私発の想いを受け止め、自己実現が地域課題の解決につながるよう、相談機能等の強化に努める必要があります。

これらの事業を繰り返し実施することで、キーパーソンが生まれることが期待できます。

(3)基礎的コミュニティ

町内会に対する理解の浸透や町内会の継続的な組織運営のためには、活動の棚卸と効率化・合理化が重要です。町内会で対応できない部分については、複数の町内会やまちづくり協議会で取り組めるようにするなどの体制の転換が求められます。

また、若い世代に任せる雰囲気づくりや、公募などを通じて意欲的な人を積極的に関与させる工夫、また、学生ボランティアや有償での活動協力者へ協力を依頼するといった手段も検討する必要があります。

役員の選出についても、輪番制や公募の導入、任期の見直しなど、各町内会に合った工夫が必要です。

(4)市民公益活動団体

活動を広げていくためには、より多くの人々に活動を知ってもらうことと、同じ志を持つ人々や地域の人々と交流することが大切です。そのためには、SNS等を利用した効果的な広報活動が必要です。

活動の持続性を保つためには、団体内の雰囲気づくりが重要となります。次世代の若者に活動を引き継ぎながら、支えるような環境づくりが求められます。

活動の進行や運営に際して困ったことや支援が必要な時には、市や中間支援組織に積極的に相談することが重要です。

(5)教育機関

他主体と学生が協働できる機会を増やすためには、学校からの効果的な情報発信が必要となります。また、地域からの学生向けのボランティア活動情報が学生たちに確実に届くようにするため、日頃から学校と地域との間で小まめに情報共有を行うことが求められます。

また、学生が卒業する際に活動が途切れないよう、下級生が引き継ぐことができる仕組みを整えることも大切です。

アクティブ・ラーニングを進める中で、教職員・児童・生徒・学生などが校外での様々な関わりを持つことも大切です。

小学校や中学校においては、スクール ESD くさつプロジェクトや地域協働合校、その他地域との関わりを通し、各学区において未来のキーパーソンの育成が求められます。

(6)中間支援組織

市民や市民公益活動団体に対する支援やアドバイス機能の拡充を図るとともに、より多くの市民に認知されるよう広報・周知に取り組む必要があります。

また、両中間支援組織がそれぞれの専門領域を生かし、団体への適切な支援を実施するためには、「まちづくり」や「福祉」といったテーマに固執せず、相互の活動を理解し合うことが必要です。したがって、今後は、情報共有を更に強化し、現場での密接な連携を進めることが求められます。

(7)市

市特有の業務の縦割りや人事異動という克服できない要因がある中で、他課や両中間支援組織との連携や各主体との協働を進めるためには、各主体との意見交換の機会を積極的に設けることが重要です。

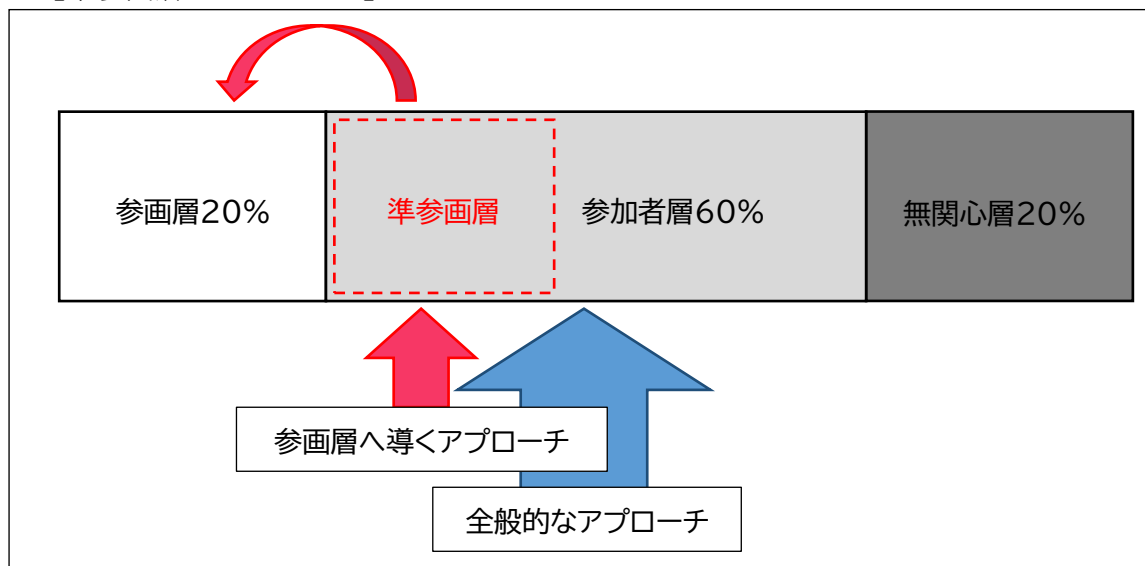
また、協働のまちづくりを推進するためには、各主体の持つ課題の解決を共に考えていく必要があります。

第3次計画では、先に取り上げた「各主体の横断的な課題」の解決に向け、下記の施策テーマについて取り組みます。

4. 各施策テーマ

各主体の共通の課題として担い手不足がありますが、活動に積極的に参画する層の割合が全体の約20%とすると、情報が届けば参加することもあるという日和見的な参加者層が約60%おり、その参加者層の中で参画層に近い層を準参画層としてここでは位置付け、主に準参画層へのアプローチを目指します。

【準参画層へのアプローチ】



＜参考＞令和6年度第3回委員会でのワークショップの様子(令和6年8月28日)



各主体の課題解決の方向性に関する整理をする中で、いかにして各主体が市民を巻き込み、いかにしてまちづくりに積極的に参画していただくかが議論されました。



各主体が自ら準参画層へのアプローチを行うことで、準参画層（参画層へ移る可能性の高い参加者層）がよりまちづくりに積極的に参画するようになり、参画層の割合が拡大することが期待されますが、より各主体がアプローチしやすい環境を整えるため、市として下記の5つの施策テーマに取り組みます。

施策テーマ1 「情報の発信・取得・共有」

①活動の広報・周知

各主体が自主的に広報・周知を行う中で、活動内容やイベント情報、人材募集の情報の収集に努め、市民一人ひとりがそれぞれの興味・関心に基づいて活動等に参画しやすくなる土壌づくりを目指します。

②好事例・先進事例の周知

市内・外で取り組まれている好事例や先進事例について周知し、他の主体が参考にして自発的な協働事業が生まれる状況を目指します。

施策テーマ2 「場所・機会の提供」

①楽しめるイベントの開催

各主体が工夫を凝らし、多くの人が楽しめるイベントを開催できるようアドバイスやコーディネート支援を行います。各主体の個性あふれるイベントにより、多くの市民が積極的に参加し、まちづくりに参画するきっかけとなることを目指します。

②こどもをまんなかに据えた行事の実施

こどもが主役となるようなイベントを推奨し、こどもや子育て世代のまちづくりへの参画を目指します。

③福祉の人材とまちづくりの人材が会う場の提供

地域福祉活動とそれ以外の市民活動（子育て支援、環境美化、文化教養等）で別々に活動する市民が交流する機会を設けることで、お互いの分野や活動についての理解を深め、いつでも協働できる状況を目指します。

④まちづくりプラットフォームの活性化

両中間支援組織および地域まちづくりセンターによる個人や市民公益活動団体のプラットフォームの活性化を図ります。

⑤市と他主体の意見交換の場の提供

市と他主体との情報共有および協働を推進するため、各主体と意見交換する機会を設けます。

施策テーマ3 「人づくり」

①若い世代・やる気のある人への委任

各主体の活動を継承していくために、若い世代ややる気のある人に裁量を与え、任せていくことができるような雰囲気づくりを推進します。

②気軽にまちづくりに参加できる雰囲気づくり

「人材発掘」や「担い手」という言葉を全面に出すこと自体が、市民にとって重く、手を上げづらくしていることを考慮し、市民が気軽にまちづくりに携われるような雰囲気づくりを推進します。

③新たなキーパーソンの関わり

新たなキーパーソンの関わりを生み出すためには、市民を巻き込んだイベントを多く実施し、機会を増やすことが重要であるため、各主体で活発にイベントが実施され、多くの市民が参画できるよう支援を行います。

④顔の見える関係の構築

日頃から各主体同士の交流を密に行い、困ったときは誰かに頼れるような関係を構築できるよう呼びかけます。

⑤市職員の育成

職員一人一人が担当業務以外の業務に関心を持ち、連携協働のメリットを実感できるよう、現場を意識した職員研修や協働事業の推進に取り組みます。

施策テーマ4 「組織・活動の見直し」

①活動内容の見直し

特に地縁型の活動においては、参画者の負担を減らし、円滑に組織が運営できるよう、活動内容の見直しを支援します。

②イベントの負担軽減

一定の市民にのみイベントの負担が偏らないよう、イベントを内容ごとに分散化し、それぞれをやりたい人に任せるなどの工夫を支援します。

③アウトソーシングの活用

各主体の負担の軽減には、時にアウトソーシングも必要であるため、学生ボランティアの募集等が気軽に行えるような環境を整えます。また、新たなボランティアの形も検討します。

④役員選出方法の工夫

基礎的コミュニティ等の役員選出においては、役員となる準備ができるよう輪番制や公募によりやる気のある人に任せる等の新たな方法の推奨を行います。

施策テーマ5 「持続可能な運営」

①市および中間支援組織の窓口機能の周知の拡充

市民の「何か始めたい」にいつでも寄り添えるよう、市および中間支援組織の窓口の周知の拡充を図ります。また、相談機能について広く市民に周知します。

②交付金等の申請の簡略化

市民公益活動団体がより気軽に市や中間支援組織から活動資金を受けられるよう、少額で簡易に申請できる手続など配慮を求めます。

③さまざまな活動をサポートする市や中間支援組織の連携

市および両中間支援組織がそれぞれの現状を共有できるよう体制を整え、分野に縛られすぎず臨機応変に必要な支援ができる状況を目指します。

5. 目標値の設定

第2次計画においても目標値を設定しておりましたが、協働のまちづくりの進捗について評価するにあたり目標値がまちづくり協働課の一部の事業等で限定的であったため、より広い視点から市政を捉えるため、「市民意識調査」および「職員の協働・市民参加に対する意識調査」の中の協働のまちづくりに関連する項目を用いて各主体の目標値を設定することといたします。

しかしながら、目標値に設定した数値は、中長期的な目標であるため、毎年追うものではありません。目標値を達成するためのプロセスとして、市と中間支援組織の質的アプローチの進捗を草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会で評価していくこととします。

◆市民の指標	現況 (令和5年度)	目標 (令和10年度)
①「まちづくり情報の提供の充実」に満足している市民の割合【平成30年度 13.2%】 ※市民意識調査より	18.4%	(23.6%)
②市民主役のまちづくりが進んでいると思う市民の割合【平成30年度 18.2%】 (参照：本文 P8(5)市民の意識) ※市民意識調査より	23.5%	(28.8%)
◆地縁の指標	現況 (令和5年度)	目標 (令和10年度)
①地域の組織やグループ等に参加している市民の割合【平成30年度 36.5%】 (参照：本文 P8(5)市民の意識) ※市民意識調査より	34.2%	36.2%
②町内会の活動に参加している市民の割合【平成30年度 45.8%】 ※市民意識調査より	44.4%	(48.7%)
◆各主体の指標	現況 (令和5年度)	目標 (令和10年度)
①「市民公益活動の促進」に満足している市民の割合【平成30年度 7.5%】 ※市民意識調査より	14.4%	(21.3%)

◆行政の指標

①協働における事業展開を行うべきと考えて
いる職員の割合【令和元年度 78.0%】
(参照：本文 P11(9)市職員の意識)
(職員の協働・市民参加に対する意識調査)
※市民意識調査より

現況
(令和5年度)

現況
(令和9年度)

80.3%



82.6%

6. 今後の方向性から見る好事例・先進事例

【No.】

まちづくり協議会

×

立命館大学

大迫力！こどもたちとの交流会！

志津南学区まちづくり協議会 × 立命館大学アメリカンフットボール部

【ここがポイント】

まちづくり協議会と立命館大学の情報共有により、普段交わることのない学生と地元住民とが交流できるイベントを盛大に開催することができました。

【概要】

立命館大学アメリカンフットボール部パンサーズが「パンサーズフェス」を開催し、地域のこどもたちをはじめ現役選手たちや地域のこどもたちなど、約 250 人が参加しました。

このフェスは、大規模改修された練習拠点の BKC グリーンフィールドのお披露目会として開催され、真新しい芝生の上で、こどもたちは現役選手たちとレクリエーションを通し交流されました。

【ストーリー】

パンサーズは 1994 年に活動拠点を京都からびわこ・くさつキャンパスに移転され、その年に初めてリーグ優勝を果たした後、計 8 回甲子園ボウルで優勝されています。

今回の活動拠点のお披露目会として開催されたパンサーズフェスは、理事長の森島朋三氏によるあいさつとテープカットでスタートし、現役選手と地域の方たちがレクリエーションを通して交流されました。

参加したこどもたちは現役選手との綱引きや鬼ごっこ、借り物競争、リレーなどを行い、現役選手の力強さや迫力に驚きつつも、非常に盛り上がり、楽しいひとときを過ごされました。

結果として、選手と地域住民の交流が図れ、普段交わることのない方たちのコミュニケーションの場となりました。

同部の高橋監督は「このイベントをきっかけに、このグラウンドを地域の皆様との交流の場としていきたい」と語られており、今後の継続的な学生と地域の交流および協働が広がっていくことが期待されます。



【対応課題】

個別課題：(2)(5)

横断的課題：①②

【No.】

まちづくり協議会
× 市民 × 教育機関

「学ぶ・つながる・地域の輪」

草津学区ひと・まちいきいき協議会 × 草津中央おひさまこども園

【ここがポイント】

まちづくり協議会、市民、教育機関の協働により、普段は交流の少ないこどもたちと地域の方が交流する「地域の輪」を創出することができ、こどもたちの地元への愛着を育てることができました。

【概要】

この事業は、地域の大人とこどもがともに活動し、お互いが交流できる「地域の輪」を作っていくことを目指し、草津中央おひさまこども園のこどもを対象に、地域の方に教えていただきながら苗植えと収穫体験が実施されました。

【ストーリー】

「畑へ行こう！さつまいもの苗植え、収穫体験」と題し、まちづくり協議会、市民、教育機関の協働のもと実施された企画であり、こどもたちは、土の触感や、大きい芋、細長い芋など、成長の違いを楽しく実感し、自分たちで苗を植え、収穫する体験を通し、食べ物大切さを学ぶことができました。

また、イベントに参画した地域の大人と交流することで、地元への愛着を持って成長できる土壌ができました。

こどもも大人も日頃できない体験の機会を作ることができ、事業を通して、世代を超えたふれあいの場となり、地域コミュニティの活性化につなげることができました。



【対応課題】

個別課題：(1)(2)(5)

横断的課題：②③

【No.】

まちづくり協議会 × 市民 × 市

いきいき健幸事業

大路区まちづくり協議会 × 健康に関する専門家群

【ここがポイント】

まちづくり協議会がデータに基づき、健康やコミュニティに関する地域課題を解決するために様々な専門家と協働しながら、継続した取組を行っている。

これは、市が推進している「健幸創造都市」の実現にも寄与するものである。

【概要】

大路区における地域健康データでは、市全体の平均と比較して、がん検診受診率が低く、血圧や脂質等に関する項目で基準値外となる割合が高いなど、健康に関する課題を抱えています。

こうした中で、健康について日常的に意識を持ち、食事や運動の大切さを理解してもらい、健康寿命を伸ばしていくために、医師・保健師・健康推進員などと協働し、地域住民がいつまでも健康で幸せに過ごせるような取組を行っています。

【ストーリー】

大路区は、健康に関する課題に加えて、都市化が進み、集合住宅が多いといった地域特性から起因するコミュニティの希薄化も課題として認識されています。ついては、下記の具体的な取組により、地域住民の健康を推進するとともに、コミュニティの振興も意識しながら取り組んでいます。

- ・医師や保健師などによる健康講座
- ・健康推進員による調理実習
- ・スポーツの観点から運動講座
- ・ノルディックウォーキングやリズム体操の定期実施
- ・健幸手帳の交付・活用を通じた自らの健康状態の把握・管理

この取組を通じ、心身の健康の向上とともに、より一層活発な地域への参画が期待される。



【対応課題】

個別課題：(1)(3)

横断的課題：②⑤

【No.】

まちづくり協議会
×
教育機関

秋のミニコンサート

渋川学区まちづくり協議会×滋賀県立草津東高等学校吹奏楽部

【ここがポイント】

まちづくり協議会が高校生と協働することで、廃止となった従来の敬老会から、音楽を楽しみながら高齢者と若者が交流できるイベントへと生まれ変わりました。

【概要】

渋川学区では、高齢者や障がいのある人が一緒に音楽に親しみ交流できる機会として、滋賀県立草津東高等学校の吹奏楽部に依頼して秋のミニコンサートを開催しています。

毎年、吹奏楽部の皆さんの素晴らしい演奏と演出で会場は大盛り上がりです。

【ストーリー】

学区で開催していた敬老会が廃止となり、それに代わるイベントを何かしてほしいとの学区民の声を受けて、令和3年度より渋川まちづくりセンターとも距離の近い草津東高校の吹奏楽部に依頼したことから始まった事業。

60歳以上の人と障害のある人を対象に開催され、車いすで参加された方や介助者、スタッフ等を含めて50人近くが草津東高校吹奏楽部の皆さんの生演奏を聞き、会場全体が感動と興奮に包まれました。

誰もが口ずさめるような曲の演奏だけではなく、フルートやクラリネットなど各楽器紹介、テレビで聞いたことがある有名なメロディの曲当てクイズといったミニコーナーのほか、男子生徒二人による漫才コンビのような司会進行などにより、何度も笑い声が聞こえてくる楽しいイベントとなりました。



【対応課題】

個別課題：(2)(5)

横断的課題：②③

【No.】

まちづくり協議会

×

立命館大学

科学を体験！ライフサイエンススクール！

矢倉学区未来のまちづくり協議会 × 立命館大学ライフサイエンス研究会

【ここがポイント】

ふれあいまつりで毎年ブースを設けていた学生団体に追加で活動の場を提供することで、今後の学生の更なるまちづくり協議会への参画が期待できます。

【概要】

こどもたちが科学に触れることと、世代間のコミュニケーションを目的にとして取り組まれた事業。

立命館大学ライフサイエンス研究会の6人の講師をお迎えし、1つのショーと3つの実験が行われ、こどもたちが科学に興味をもつきっかけづくりの場となりました。

【ストーリー】

以前より矢倉学区ふれあいまつりでは立命館大学ライフサイエンス研究会のブースが設けられており、児童からはもちろん、大人からの支持も得られ、人気を博していたことから、令和5年度から矢倉学区未来のまちづくり協議会で実施されているわんぱく事業にも取り入れることとなりました。

令和6年度開催では、板の間に置いた紙コップは何個あれば体を支えられるのかといった実験や、2本のストローを組み合わせて笛を作り、音が出る仕組みを学ぶ実験などを通し、楽しみながら科学を学ぶことができました。

大盛況に伴い、次年度も開催が予定されており、まちづくり協議会への更なる大学生の参画が期待されます。



【対応課題】

個別課題：(2)(5)

横断的課題：②③

【No.】

おばけも笑顔に♡TRICK or treat

まちづくり協議会

×

市民公益活動団体

老上学区まちづくり協議会 × JAGUAR の部屋

【ここがポイント】

まちづくり協議会が市民公益活動団体の声を拾い上げる仕組みをつくり、協働することで、まちづくり協議会だけではできない方法で地域の課題解決に繋がるイベントを実施することができました。

【概要】

まちづくりの担い手不足や、世代間、新旧住民のコミュニケーション不足、若い世代や新住民の地域まちづくりへの参加に対する関心や意欲の不足といった地域の課題を持つ老上学区まちづくり協議会が、市の「地域課題解決交付金」を活用し実施したワクワク!!おいかみチャレンジ(採択方式による市民公益活動の助成事業)により生まれた事業。

採択された市民公益活動団体の JAGUAR の部屋(こどもの居場所づくりを展開)と協働でハロウィンの仮装行列イベントが実施されました。

【ストーリー】

このイベントには、多世代間交流の他に、地域共生という大きなテーマがありました。

子どもたちがハロウィンの仮装をして学区内を練り歩く中で、公園や神社、個人宅も含め、約10箇所のスポットを設置しました。スポットにはかわいいボックスに沢山のお菓子が入っていて、子どもたちは大喜びでした。

実はこのボックスは学区内にあるやわらぎ苑(特別養護老人ホーム)の方たちが手作りで提供してくださったものであり、後日子どもたちからのメッセージや写真がやわらぎ苑に届けられました。

実際に訪問することはできませんでしたが、ボックスの作成を通し、イベント参加者と高齢者との交流も図られました。

結果として、沢山の地元の方々や民間企業などからの協力もあり、5万円の助成金で約350人の参加者を集め、世代間、新旧住民のコミュニケーションの促進および、若い世代や新住民の地域まちづくりへの参加のきっかけを創出することができました。



【対応課題】

個別課題:(1)(2)(4)

横断的課題:①②③④⑤

【No.】

まちづくり協議会 × 市民
× 市民公益活動団体 × 市

有償ボランティア検討委員会

老上西学区まちづくり協議会×市内事業者×たすけ愛隊「ママの手」

【ここがポイント】

学区独自で他市町の先進事例を参考に新たな仕組みの導入を検討されており、今後を見据えた持続可能な地域の支え合いの実現が期待される。

【概要】

老上西学区まちづくり協議会では、地域の高齢者等の暮らしを支える様々なボランティア活動が行われてきましたが、利用者がより気兼ねなく利用できるようにするとともに、支え合いの仕組みとして持続可能な活動にしていくため、有償ボランティア制度の導入を検討することとし、令和6年度に「有償ボランティア検討委員会」を設置されました。

【ストーリー】

老上西学区まちづくり協議会は、令和6年2月に有償ボランティアの先進地である三重県名張市「名張地区まちづくり協議会」を視察され、老上西学区でも有償ボランティアの仕組みの導入を検討することし、同年6月には、第1回有償ボランティア検討委員会が開催されました。

第1回検討委員会では、赤十字奉仕団、市民公益活動団体の更生保護女性会、たすけ愛隊ママの手といった老上西学区まちづくり協議会福祉部会メンバーが参加し、有償ボランティア制度の基本的な考え方や、同区内で現在行われているボランティア活動等の有償化の可能性、有償による新たな支え合いの活動の可能性などを協議されました。

その後も外部からの参加者も招きつつ、継続的に開催されており、課題解決から入らず、まずはできることから始めながら工夫していきたいという方向性のもと、令和7年度から運用を開始される予定です。

有償ボランティア制度の導入は、市内のまちづくり協議会としては初めての試みであり、各まちづくり協議会および基礎的コミュニティにも広がっていくことが期待される。

【対応課題】

個別課題：(1)(2)(4)(7)

横断的課題：①③④⑤

【No.】

まちづくり協議会
×
教育機関

玉川 LINE プロジェクト！

遺跡と萩の育む玉川まちづくり推進会議 × 立命館大学生

【ここがポイント】

大学生がまちづくり協議会に参画したことにより、大学生ならではの視点で公式 LINE の立ち上げが行われ、新たな情報共有のプラットフォームが完成した。

【概要】

立命館大学で実施されているシチズンシップ・スタディーズでは、学生の（公財）草津市コミュニティ事業団へのインターンシップがあり、インターンシップの一環として行われた大学生と地域のマッチングイベント「草津×立命館～学生のアイデアでまちを動かせ～」にて学生と玉川まちづくり協議会がつながり、当事業が誕生しました。

立命館大学生をはじめ、同学区で暮らす若い世代に玉川の情報を届けたいと、立命館大学の学生が玉川学区公式 LINE の立ち上げおよびキャラクター（はぎたま）の作成を行いました。

【ストーリー】

より多くの方々に LINE を登録してもらえるよう、まずはキャラクターを決めることから始めました。キャラクターの考案は、地域住民が参加できるよう公募制がとられ、結果として、40 案以上の応募がありました。

キャラクターの選考委員会には、大学生に加え立命館大学教員や玉川まちづくりセンター職員など、多様なメンバーが集まり、「ジェンダーレスな見た目」という審査項目を設けるなど、より多くの方に



親しんでもらえるように選定が行われた結果、はぎたまという玉川学区公式 LINE キャラクターが誕生しました。

キャラクターが決定し、既に運用されている公式 LINE ですが、今後の有効的な情報発信と更なる登録者の増加が期待されます。

【対応課題】

個別課題：(2)(5)

横断的課題：①②③④

【No.】

まちづくり協議会

× 市民公益活動団体 × 市

多文化共生交流事業

南笠東学区まちづくり協議会 × KIFA(草津市国際交流協会) × 草津市

【ここがポイント】

まちづくり協議会が在留外国人とのネットワーク持つKIFA(草津市国際交流協会)と協働することでまちづくり協議会だけでは実現できなかった多文化交流が可能になりました。

【概要】

南笠東学区は、市内で2番目に外国人住民が多い地域であり、その特色から、令和3年度に策定した「南笠東学区まちづくり計画書2021」で、令和7年までの5年間計画のひとつとして「多文化共生」を盛り込み、令和4年度から本格的に、外国人住民と地域の人々との交流事業をKIFA(草津市国際交流協会)および草津市まちづくり協働課と協働で実施されています。

【ストーリー】

南笠東学区は立命館大学が近く、多くの留学生が生活しています。この多文化共生交流事業は、外国人住民が少しでも草津市で安心して生活できるようにという思いから始まりました。

KIFA(草津市国際交流協会)と草津市まちづくり協働課も協働し、令和4年度以降、毎年複数回事業が実施されており、ベトナム料理・中国料理作りや、公共施設見学、草津まち歩き、日本舞踊や茶道など、様々な体験を通し、多文化交流が行われています。

コロナ禍も明け、草津市でも外国人住民の増加が見られており、ますます多文化共生社会の推進が必要となります。南笠東学区まちづくり協議会を皮切りに、各まちづくり協議会や、基礎的コミュニティにもこのような取組が広がることが期待されます。



【対応課題】

個別課題：(1)(2)(4)(7)

横断的課題：①②⑤

【No.】

まちづくり協議会×市民
×教育機関

2024 やまだメロンまつり

山田学区まちづくり協議会×ヤマミラ×立命館大学学生団体「BohNo(ボーノ)」

【ここがポイント】

地域の担い手と学生団体がマッチングすることで、山田学区の特産品であるメロンの新たな活用方法が見出され、地域内外の沢山の人々に山田学区の魅力を発信することができました。

【概要】

山田学区では、高齢化による次世代の担い手不足が顕著に表れており、人口についても既に減少傾向で、今後過疎化の進行が危惧されています。

そんな中、「ずっと住み続けたい山田」を目指して、山田の未来を考える若手ワークショップをきっかけに誕生した「ヤマミラ」が主軸となり、今後の山田を担う人材の育成、明日の山田を創る世代にバトンをつなぐ事業として、令和4年度からやまだメロンまつりが開催されています。

やまだメロンまつりでは、特産のメロンを活用したお菓子や飲み物が販売されており、令和6年度には学生団体により地域資源であるメロンを活用したお菓子が開発されました。

【ストーリー】

立命館大学学生団体「BohNo」は、「食を通じて若者の視野を広げる」を、目標に掲げて活動されています。

今回のやまだメロンまつりでは、山田のメロンを使用した「メロンジャムクッキー」と「メロンシロップラスク」が販売されました。これらの商品は山田学区まちづくり協議会から、冷凍メロンを活用して新商品を開発してほしいという要望を受け、開発された商品です。



メロンは水分が多いことや、加熱すると味が変わることなどから、調理が少し難しい果物ですが、「BohNo」のみなさんの試行錯誤の結果、新商品の開発に成功しました。

結果として、メロンまつり当日は、「メロンジャムクッキー」、「メロンシロップラスク」とともに完売となり、沢山の方に喜んでいただくことができ、地域の魅力の発信につなげることができました。

【対応課題】

個別課題：(1)(2)(5)

横断的課題：②③④

【No.】

地元でつながる。ジモを遊ぶ。

まちづくり協議会

×

市民公益活動団体

笠縫学区まちづくり協議会 × 笠縫ツナガリ隊

【ここがポイント】

まちづくり協議会と地元の市民公益活動団体が畑活動を通し、世代を超えた取り組みを行うことで、地域の中の繋がりを増やし、顔の見える関係の構築の一助となっている。

【概要】

笠縫ツナガリ隊は、「わが町笠縫をもっと元気に、もっとつながりたい！」という思いから、2020年に笠縫学区の有志(若手～ベテランまで)を中心に発足し、まちづくり協議会の部会や、PTA活動などで少しずつ繋がっていった団体です。

ツナガリ活動の一環として、みんなで楽しむ畑活動をしています。どんな作物が育てやすいか、楽しいかを考えながら、様々な作物を育てており、地元の方々に向けて普段できない農業体験イベントを実施しています。

【ストーリー】

下笠町は琵琶湖に面した田園地域であり、広大な田畑が広がっていますが、中には使われていない農地もあります。そこで、ツナガリ隊では、使われていない農地を活用し、畑で野菜を育ててみたいという地元の方々と一緒に、大豆やブロッコリー、白菜、ほうれん草、サニーレタスなど、様々な作物を育てています。

作物を育てるには多くの知識が必要ですが、ツナガリ隊には心強い味方がいます。それは、地元で農業を営む先輩たちです。時には、世代間による考え方の違いなどもありますが、これまでの経験を生かしたアドバイスや協力のお陰で、畑の野菜たちはぐんぐん成長しています。

ツナガリ隊を通してつながりが広がる中で、「より安心できるまち、楽しく住みやすいまちになっていくと思う」という声や、「今後も様々な世代を繋ぐ接点になれば」という声があり、地域の顔の見える関係づくりの基盤となっています。



【対応課題】

個別課題：(1)(2)(4)

横断的課題：②③

【No.】

まちづくり協議会 × 市民

グリーンマーケット

笠縫東学区まちづくり協議会 × 生産者

【ここがポイント】

まちづくり協議会が地元の生産者と協働し、地産地消を推進することで、地域住民が地元の新たな魅力に気づくことのほか、コミュニティビジネスつながることが期待されます。

【概要】

笠縫東学区では、登録する地元の生産者が栽培した野菜・花・手芸品などを販売するグリーンマーケットが開かれています。

毎日、取れたて野菜がお手頃価格で並ぶほか、週末には土曜市も開催されており、日々の入荷情報もまちづくり協議会のホームページに掲載されています。

【ストーリー】

グリーンマーケットは、地域で生産された野菜などを地域住民に知ってもらうことを目的に始めました。毎日、その日に取れた様々な野菜や花、手芸品などが並ぶため、地域住民に大変好評を博しています。

今後さらにグリーンマーケットを盛り上げるため、登録する生産者を増やす取組として、グリーンマーケット講習会を開催しました。

講習会では、野菜の出荷者や野菜栽培に興味がある方などを対象に、JA レーク滋賀草津営農経済センターから講師を招き、野菜栽培の管理ポイントなどについて講義が行われました。

冬野菜品種などの知識を習得することで、一年間豊富な野菜提供を実現し、更なるグリーンマーケットの発展が期待されます。



【対応課題】

個別課題：

横断的課題：

ときわおにぎりプロジェクト「おいでやす」

人と地域が輝く常盤協議会×ときわおにぎりプロジェクト会議

【ここがポイント】

まちづくり協議会に地域の特産を掛け合わせることで、「食」というこれまでにない新たなまちづくりが生まれました。各学区の特色をまちづくりと連動させることで、地域の方への愛着にもつながります。

【概要】

常盤まちづくりセンターは、常盤学区の特色である農業を活かしたコミュニティビジネスを展開するため、国の地方創生拠点整備交付金を活用して、同センター1階に配置した調理室、サロンおよび会議室を合わせた農業振興スペースを確保しています。これらの施設を活用した地産地消の促進、コミュニティビジネスの展開のため、地元の有志のメンバー約 25 人が、ときわおにぎりプロジェクト会議を立ち上げ、令和4年度より農家レストラン『おいでやす』の開催や先進地視察研修、新たなメニューの開発などに取り組んでいます。

【ストーリー】

常盤学区は、古くから農業が盛んな地域で、主力品である米の生産に力を入れています。

しかしながら、人口減少や高齢化による担い手不足の課題は、年を重ねるほど大きくなり、持続的な農業経営はもちろん、地域コミュニティの維持も難しくなっています。

そのため、常盤学区の特色でもある農業を基軸に、地域の方々との交流機会を創出することによって、農業振興とともに、コミュニティの維持増進を図ることを目指しています。

ときわおにぎりプロジェクト・農家レストラン「おいでやす」は、地域の有志ボランティアが地域の食材を活用した昼食(お弁当)を提供しています。

直近の「おいでやす」(令和6年6月1日実施)では、同プロジェクト会議から約20人のボランティアが参加し、地元で採れたお米や野菜を調理し、64人の方に提供しました。



【対応課題】

個別課題:(1)(2)

横断的課題:②③